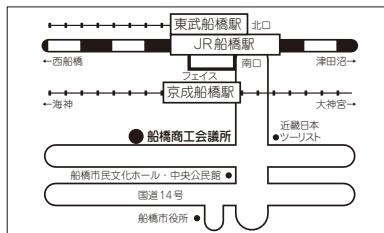


中小企業
船橋商工会議所
相談所

令和7年分 個人事業者のための 決算・確定申告会のご案内

各会場とも車でのご来場はご遠慮ください

船橋商工会議所会館(5階・503号室)

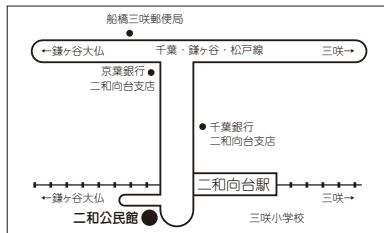


2月	3月
16日(月) 27日(金)	4日(水) 6日(金) ※ 9日(月) ※ 12日(木) 16日(月)
	2月16日のみ501号室になります

【重要なお知らせ】

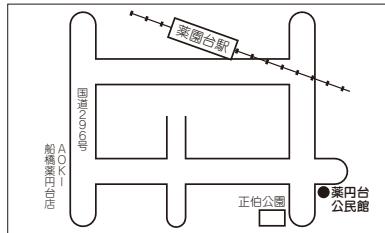
- マイナンバーカードをお持ちの方は両面のコピーをお持ちください。
- マイナンバーカードをお持ちでない方はマイナンバー通知カード及び運転免許証又は、健康保険証等どちらかのコピーをお持ちください。
- 扶養している方や事業専従者がいる方は、その方のマイナンバーが分かるものをお持ちください。

二和公民館(3階・第1集会室)



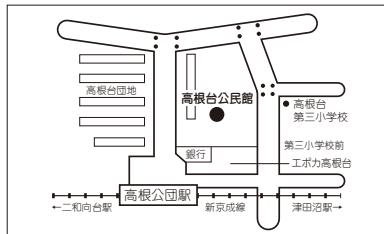
2月	3月
	※ 2日(月)

薬円台公民館(3階・第3集会室)



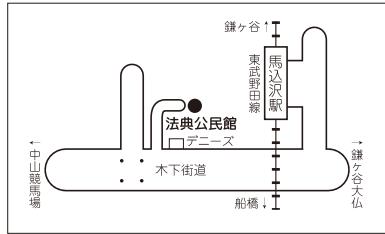
2月	3月
25日(水)	※ 5日(木)

高根台公民館(3階・第1集会室) (有料駐車場あり)



2月	3月
19日(木)	※ 13日(金)

法典公民館(1階・第1集会室)



2月	3月
※ 11日(水)	

1. 相談時間 午前10時～正午、午後1時～3時

なお、混雑した場合は受付を早めに締め切ることがあります。

※相談会日程以外でも商工会議所会館では随時相談を受付けております。

※令和元年10月1日より消費税率変更に伴い、消費税申告の相談に関しては、お時間を要する場合がございます。予めご了承ください。

2. お持ちいただく書類等 (決算書・確定申告書等は税務署より郵送されたものを使います。)

①令和7年分決算書・確定申告書・納付書 (税務署より送付済)

②令和6年分の決算書・確定申告書 (控)

※消費税の申告をする方は令和5年・令和6年分決算書 (控)

③現金出納帳・経費帳・月別集計表等

④各種控除の資料 (医療費の内訳書・小規模企業共済・国民健康保険・国民年金・生命保険等・個人年金保険・地震保険・旧長期損害保険などの証明書)

⑤インボイス登録された方は、登録申請書の控え

※税理士相談日です。なお贈与・相続や譲渡所得、住宅ローン控除については、直接税務署でご相談ください。

【電子申告(e-Tax)のご案内】

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」のご利用をおすすめしています。次のURLより、ご参照ください。

[国税庁] 国税電子申告・納税システム(e-Tax)

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

お問合せ：船橋商工会議所中小企業相談所 047(435)8211へ